

主論文の内容の要旨

学位申請者 氏名	播磨崇晃	ローマ字 氏名	Takateru Harima
-------------	------	------------	-----------------

論文題名

明治期の報徳運動と町村自治 ——地方問題をめぐる官と民の競合——

内容の要旨

本論文は、明治期における報徳運動から「地方の発見」ともいうべき動向を描き、当時の町村自治が直面していた問題について明らかにするものである。

本論文は明治期を主な範囲とするものであるが、そもそも二宮尊徳や報徳社は近世のなかに生まれたものである。そこで第一章において、まず近世農村における百姓の生活やそれを支え律していた社会秩序から考察をはじめた。近世においては、領主は常に明君とは限らず仁政は制度的に保障されたものではなかったし、財政難により御普請も抑制され、次第に村の自普請へ転嫁されていった。貧民救済も民間の相互扶助に委ねられ、とりわけ富者は率先してその役割を果たすことが求められていた。施与を行わない富者は打ちこわしの格好の標的となり、強欲な者だとして公儀に咎められることもあった。その事例として『報徳記』に描かれた大磯川崎屋騒動の逸話をとりあげて報徳思想の特質を明らかにした。二宮尊徳の教えは、富者に対して打ちこわしを事前に回避するため積極的に施与（推譲）すべきことを説くものであった。そして、このような思想に基づく報徳社が遠州で成立した背景として、備荒貯蓄や一般行政などが幅広く当地の富者（村役人層）に委ねられていたこと、水害や灌漑用溜池のために多くの負担が強いられていたことを確認した。続いて、明治期に入り私的所有権が認められたところで、富者に推譲を求めた報徳思想はどう解釈されるかについて、岡田良一郎による大磯川崎屋騒動の解釈をとりあげ、彼が描いた、全国規模で報徳社ネットワーク（国立報徳社-州立報徳社-町村立報徳社）を形成するという『大日本報徳社規則草案』（明治一八年）の意図を明らかにした。富者の推譲を獲得すべく国立報徳社の社長に皇族を招き権威づけること、またこの頃静岡県を悩ませていた土木費負担問題の解決策として報徳社ネットワークのなかで資金を融通し合うことがそこに示されていた。

第二章では、報徳社やその思想が明治期においてどのような経緯から再評価されるに至ったのか考察した。まず、明治二〇年代半ばに平田東助らによって信用組合の如き結社として注目

されたが、富者の「慈恵金」に依存している点、そしてその社資が本来町村財政で賄われるような貧民救助や道路橋梁修築費などの「公共の目的」に用いられている点が批判されていた。そして、ちょうど尊徳没後五〇年を迎える時期にも再び注目されることになった。その経緯を時系列的にたどったうえで、かつて批判されていた点が、より積極的に肯定的に評価されるようになっていたことを指摘した。こうした再評価の背景には「社会党」台頭のへの恐怖と、それに対処すべく打ちだされていた社会政策の思想（社会改良主義）があった。いわば近世において〈打ちこわし〉の回避として説かれた報徳思想は、近代において「社会党」台頭の回避の社会改良主義思想として解釈され再び評価されるようになったわけである。

また、第二章では〈付論〉として、金森通倫の勤儉貯蓄奨励運動についてとりあげた。大蔵省と逓信省が郵便切手貯金制度を導入し、明治三四年には二宮尊徳がその台紙の表紙絵に採用されていた。その頃、全国各地を巡って勤儉貯蓄を普及せしめた金森の活動に注目し、その運動の経緯と背景をみた。

第三章では、社会改良主義の立場から報徳思想に注目し、二宮尊徳翁五〇年記念会の発起人にも名を連ねていた桑田熊蔵に焦点を絞り、彼が説いた社会政策の三方針「国家的方針」「慈恵的方針」「個人的方針」を考察した。彼は、「貴族」＝大名華族が旧領地に帰住し、「地方豪族」＝地方の地主が農業に専念して公共事業に貢献することが「社会問題」の解決に寄与すると説いており、翻ってそれは「社会問題」がその初期段階において地方問題（農業・農村からの人材と資本の過剰な流出）として浮上してくるということを意味しているといえる。さらに、こうした産業構造の変化という問題は、人材流出という観点からいうと職業選択の問題でもあり、ひいては教育問題でもあった。

第四章では、明治三七年の国定修身教科書における二宮金次郎の登場について、それはどのような教育効果をねらったものだったのか、当時文部省が実業教育奨励に注力していたということをもふまえて検討した。まず岡田良平の見解をとりあげた。彼にとって二宮尊徳の教えが教育上普及するということは、官吏や月給取りではなくて実業に従事する者を輩出するということであった。その背景には植民地開拓という時局の要請があり、ドモランの著書『アングロ・サクソンの優位性は何に起因するか』（一八九七年）への注目があつた。『ドモラン氏安具魯遜孫論』（明治三四年）を出版した東京専門学校の高田早苗は、帝国主義時代の到来を認識し、イギリスを模範とする、軍事力ではなく実業による帝国主義を提唱していた。浮田和民も同様の見解を示し、二宮尊徳をその「手本」「模範」とした。尊徳の自家再興や桜町仕法にみられるような他者に依頼しない自立した姿は、民間の実業家による植民地開拓の「手本」「模範」として称揚されることになったのである。高田に続いたのが慶應義塾による邦訳『独立自営 大国民』（明治三五年）であった。その論旨は「修身要領」にまとめられた教えに合致するものとされ、さらに福沢の「独立自尊」は、そのまま尊徳の事績に重ねられてもいた。良平のほかには井上友一や児玉源太郎など、官界にもドモランの著書に対する評価は広がっており、その見解は谷本富によって教育学にとり入れられた。

明治三〇年代以降の教育問題について、立身出世と都会熱の観点から確認した。当時、依然として多くが官途に就くことや月給取りを目指していたが、苦学が報われ成功する者はもはや

一握りであり、閉塞感が漂うようになっていた。もっとも、こうした動向を政府は傍観していたというわけではなかった。明治三二年の実業学校令と同三六年の専門学校令によって、これまで中学校を目指していた者を実業学校へ、中学校を卒業し高等学校を目指していた者を専門学校（実業専門学校）へ誘導することになった。良平は井上とドイツの実業教育制度を視察しており、実業教育については内務省も関心をもっていた。町村制下の村長は名誉職であり、当地の有力な資産家が想定されていた。農業を嫌い官吏や月給取りへと人材が流出することは名望家自治をゆるがす問題だった。ときに帝国主義の時代であり植民地開拓が求められる一方、国内に目を向けたとき、地方も自治の担い手の継承という課題を抱えていたのである。そこで農業学校の教育方針が転換され、卒業後は帰郷して町村長や県会議員など地方の担い手となるような人材を養成することになった。また、井上は、人望に頼る名望家自治では安定的な継承が困難であるうえに、来たるは教育を受けた者が町村長を務める「技能主義」の時代だと認識していた。行政や社会の複雑化、国政委任事務の増大、そしてそうしたなかでの産業振興は、教育を受けた知識や技術のある人物を必要としたのである。彼はそうした教育機関として実業学校や専門学校に期待していたのである。

第五章では、遠江国報徳社開催の二宮尊徳先生五〇年祭に出席していた鈴木藤三郎の発言についてとりあげ、その主張について考察を進めながら、そのなかで、柳田国男の報徳社批判を改めて捉え直し、報徳社の事業とは何だったのかという基本的な問題について明らかにした。鈴木は報徳社の「先輩諸氏」がというような消極的分度説を難じ、積極的分度説を主張していた。分度外の財を事業に投じて拡大再生産をしていくことが社会一般の幸福となるという鈴木に対し、報徳社側は分度外を災害救助などに推譲することも必要であるとした。こうした論点は、岡田良一郎との論争にみられる柳田国男の報徳社批判にも関係している。生産活動への積極的な貸付をなすべきだと主張する柳田に対し、良一郎は、報徳社は借金目的で入社するものではないと述べていた。個人では為し得ないような「公益」の実現が強調され、報徳社の定款における社資の用途をみれば、かつて平田東助が指摘した、本来町村財政が行うような道路・橋梁の修繕や貧民救助などといった「公共の目的」のための貸付や支出であったことがわかる。

第六章では、明治期における〈町村-部落〉構造とそのなかにおける報徳社の事業について、具体的事例を挙げながら考察した。中央に依存しない理想的な町村自治のあり方としても「独立自営」が掲げられ、納税を徹底しつつ租税に加えて積極的な寄付が奨励されていた。さらに注目すべきは部落協議費の存在である。明治の大合併が断行されても行政村内の旧村（部落）の結合は残り続けて部落ごとに費用（部落協議費）を徴収し運営していく独自の財政をもつことになった。報徳社という「公益的事業」が道路・橋梁・用悪水路・堤防にかかわる公共事業を意味していたということに注目し、事例を挙げて論じた。多くの報徳社は部落単位に結社されており、しかもそれは自覚的であった。長短比較のうえ、町村合併や区画整理などの影響を被りかねない町村式報徳社よりも部落式報徳社がよいとされていたのである。また、報徳社は一村内だけで完結するものではなく、村外の本社（遠江国報徳社）との間に貸借関係があった。行政村が実現できず、また多額の資金が必要となるような、部落式報徳社の資力では行えない規模の事業は本社からの借入によって行っていたのである。〈町村-部落〉を越えて、遠江国報

徳社との間に〈本社-支社〉関係を構築していたということであり、資金の貸借を通して、部落財政で賄えないような大規模な事業であっても部落式報徳社で十分為し得たのである。